

ビジネスサポートながの

Business support NAGANO

5
MAY 2012

経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社一兎舎
代表取締役

山崎 恵理子氏

Eriko Yamazaki



株式会社一兎舎
長野市上松4-6-2
TEL 026-219-2233 FAX 026-219-2088
設立 平成18年10月
資本金 300万円

ベストを選択していけば後悔はない。

「私は相手がライオンでもウサギでも人間でも、目の前にあるものに120%向き合う。仕事、子育てもそう。つねにベストと思うことを選択し続けていけば、その先にあるものも必ずベスト。だから後悔はない」

太平洋戦争を題材にしたプラネットリウム番組の小説化「戦場に輝くベガ」が話題。編集・制作を手がけた一兎舎の山崎恵理子社長はつねに前向きだ。

東京の下町で過ごした小学生の頃から編集者に憧れ、大学卒業後、念願だった出版社に就職。その後、両親の実家がある上田に移り住み、入った長野の出版社で7年間、営業、編集・制作などさまざまな仕事を経験し、人脈もつくった。

ところが、ある日社長と対立。会社を辞め、東京の新聞社で働く夫の元

に戻る。「しばらくしてから、お客様5、6人から電話がきました。“何してんだ、独立したいなら応援するからとにかく戻ってこい”って（笑）。営業冥利に尽きるというか、とてもうれしかった」。元の会社とも和解。仕事も融通してもらい、会社を立ち上げた。

「あの時声をかけてくれた社長さんたちのご恩は決して忘れない。だから一生かけても、何があっても、私にできることは何でもやります。お客様に“できません”という言葉、私にはありません」

ところが、さあスタートという時、妊娠が分かる。スタッフに協力してもらしながら、出産日近くまで「普通に」働いた。仕事復帰は出産5日後。夫が3カ月の育児休暇を取得して支えてくれた。「ありがたかった。子どもは母乳で育てたかったか

ら、事務所でおっぱいを絞り、冷凍しておいて飲ませました」。

それから5年後の今も子育て奮戦中だ。「娘は元気でかわいい5歳。でも、なかなか大変（笑）。多くの方に助けていただき感謝しています」。昼間は人と会い、その他のこととは土日や夜中に集中してやる毎日が続く。「後世に遺る本をつくることが出版社の役目。チラシやパンフレットも、それが人に発見や喜びを与え、お客様の繁栄につながるようになると願ってつくっています」。

将来の夢は、10階建ての自社ビル兼介護付きマンションを建てることだという。「当面の目標は会社の福利厚生として学童保育をつくること。私も含め、子育て世代の社員みんなの切実な問題なんで」と笑う。

回覧

CONTENTS

5

MAY 2012

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社一兎舎 代表取締役

山崎 恵理子 氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
製造物責任の基礎知識(1)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち合い顛末記(29)

5

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて! 身近な法律Q&A
株式の譲渡は、どのようにするのですか。

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

第14回 管理会計の重要性について

7

プロの力を借りて100の壁を越える!

Business Information

8

Tea Room

事業実施カレンダー

CALENDAR

5月の予定

1火

16水 長野市東部部会 税務研修会・総会

2水

17木 篠ノ井部会 税務研修会・総会

3木

18金 信州新町部会 税務研修会・総会

4金

19土

5日

20日

6日

21月 若穂部会 税務研修会・総会

7月

22火

8火 川中島部会 税務研修会・総会
定例理事会23水 決算法人説明会(6月決算法人対象)
経営相談室(法律相談)9水 須坂部会 総会
経営相談室(法律相談)

24木 第41回通常総会

10木 小川村部会 税務研修会・総会

25金 高山部会 税務研修会・総会

11金 信濃町部会 税務研修会・総会

26土

12日

27日

13日

28月 豊野部会 税務研修会・総会

14月

29火 七二会・信更部会 合同税務研修会・総会

15火 鬼無里部会 税務研修会・総会

30水 小布施部会 税務研修会・総会

31木 大岡部会 総会

税務研修会テキスト

4月から6月にかけて、部会ごとに税務研修会が行われている。部会より開催概要の通知があるので、ぜひ出席して、税制の改正点を学んでください。

なお、出席できない場合は、研修資料をご送付しますので、事務局までご連絡を(TEL227-0011)。

(注)日程等の詳細は、長野法人会HPに掲載しています



ここが変わる今年の税制改正

6月の予定

1金 須坂部会 税務研修会	16日
2日	17日
3日	18日
4月 松代部会 税務研修会・総会	19火
5火 長野県法人会連合会 第24回通常総会	20水
6水	21木
7木	22金 決算法人説明会(7月決算法人対象)
8金	23日
9日	24日
10日	25月
11月	26火
12火	27水 経営相談室(法律相談)
13水 経営相談室(法律相談)	28木
14木	29金
15金	30日

法人会全国女性フォーラム群馬大会に参加して

年に一度、全国の法人会女性部員が一堂に会する女性フォーラムが4月12日に群馬県前橋市のグリーンドーム前橋で開催され、全国から1900名が参加した。当会女性部から5名が参加し、記念講演会を聴講後、その後草津温泉ホテル櫻井で行われた長野県女性部交流会に出席し、県内69名の部員と交流と懇親を深めた。



●講演会場にて
左から女性部幹事の山崎さん、
大蓮さん、田中さん



●会場正面玄関にて
副部長の高橋さん(左)と顧問の牧野さん

決算説明会**6月決算法人対象**

開催日時

5月23日(水)

10:00~11:30

会 場

**ホクト文化ホール
2階 小ホール**

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その 他

この説明会は、毎月開催しています。

今回ご都合がつかない場合は翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

6月22日(金)

10:00~11:30

ホクト文化ホール

**法人会
経営相談室**

法律相談は、第2・第4水曜日に開催
税務相談と労務相談は、相談申し込み
の都度開催

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

法律相談開催日時

5月 9日(水)**23日(水)**

10:00~12:00

会 場

長野法人会会議室

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)

TEL026-227-0011

相 談 員

弁護士

中嶋慎治氏・倉崎哲矢氏

費 用

会員=無料、会員以外=5,000円

利 用 方 法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX(026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 中嶋 慎治
中嶋慎治法律事務所



製造物責任の基礎知識(1)

1はじめに

製造業者の皆様はご存じの方が多いと思いますが、本稿では製造物責任についての基礎的な知識を紹介します。

2 製造物責任法(PL法)とは

製造物責任法(PL法)とは、製造物の欠陥により、人の生命、身体又は財産に被害が生じた場合における、製造業者等の損害賠償責任を定めた法律です。

この法律の意義は、被害者の立証の負担を軽減することにあります。もう少しご説明しますと、製造物の欠陥により前述の被害が発生した場合、本来、被害者は民法上の不法行為の規定(民法709条)に基づき損害賠償請求をすることになりますが、そのためには製造業者の過失を立証しなくてはなりません。しかし、過失の立証には、当該製造物の高度な技術や製造業者の内部事情を知ることが必要となる場合が多く、被害者がこれらを知るのは容易なことではありません。そこで、製造業者の過失ではなく、当該製品の欠陥を証明すれば足りるとして(無過失責任主義)、被害者の立証の負担を軽減し、被害者保護を図ったのが本法です。

3 要件

では、製造業者等は、どのような場合に、本法に基づく責任を負うのでしょうか。これについては、

- ① 製造業者等が
- ② その製造・加工・輸入・表示をした製造物であって
- ③ その引き渡したもの
- ④ 欠陥により

⑤ 他人の生命、身体又は財産を侵害した

場合に、それによって生じた損害を賠償する責任を負うとされています(3条)。

(1) ① 製造業者等

「製造業者等」とは、製造物の製造・加工・輸入業者(製造業者)のほか、製造物に一定の氏名等の表示をした者も含まれます(2条3項)。

単なる販売業者は含まれませんが、製造物を輸入販売している業者は製造業者にあたりますので注意が必要です。

(2) ② 製造物

「製造物」とは、製造又は加工された動産をいいます(2条1項)。「製造」とは、原材料に手を加えて新たな物品を作出することをいいます。「加工」とは、動産を材料としてこれに工作を加え、その本質は保持しつつ新しい属性を付加し、価値を加えることをいいます。

動産ですので、不動産は含まれません。また、動産は有体物(物質性のあるもの)を前提としていますので、エネルギー、サービス、コンピューターのソフトウェアなどの無体物はそれ自体製造物にあたりません。これらを製品化した動産(例えば、エネルギー発生装置やソフトウェアをIC等の形で組み込んだ製品など)が製造物となります。

また、製造又は加工されたといえるかに関して、防虫処理を施した竹材やイシガキダイの「あらい」について製造物性を肯定した判例があります(前者福岡高裁H17.1.14判決、後者東京地裁H14.12.13判決)。次々号に続きます。



今月の売れ筋10冊

2012.3.1～2012.3.31
平安堂長野店 提供

- 1 心を上手に透視する方法 ■トルステン・ハーフナー／著 サンマーク出版 1,500円
- 2 100円のコーラを1000円で売る方法 ■永井孝尚／著 中経出版 1,400円
- 3 日本でいちばん大切にしたい会社3 ■坂本光司／著 あさ出版 1,400円
- 4 サムソン式仕事の流儀 ■ムン・ヒョンジン／著 サンマーク出版 1,500円
- 5 9割がバイトでも最高のスタッフに育つ ディズニーの教え方 ■福島文二郎／著 中経出版 1,300円
- 6 リツツ・カールトン 一瞬で心が通う「言葉かけ」の習慣 ■高野登／著 日本実業出版社 1,400円
- 7 あんぽん ■佐野真一／著 小学館 1,600円
- 8 スティーブ・ジョブズ1 ■ウォルター・アイザックソン／著 講談社 1,900円
- 9 スティーブ・ジョブズ2 ■ウォルター・アイザックソン／著 講談社 1,900円
- 10 リアルフリーのビジネス戦略 ■高橋仁／著 幻冬舎 1,400円

今月の一冊



リアルフリーのビジネス戦略

高橋仁著 幻冬舎
1,400円(本体価格)

リアルフリー戦略は、顧客の為に可能な限り価格を下げ、口コミで評判を高め、市場拡大を目指す戦略にあります。これからの時代に要求されるビジネスモデルこそが、リアルフリー戦略です。起業家に向けた新たな試みを提示した一冊です。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税務調査の立ち会い顛末記 29

今回のテーマは、不動産（土地）の取得に関する費用の取り扱いについてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

A社（3月末決算）は、個人の甲さんが所有していた土地を、昨年7月1日に工場用地として、10,000,000円で購入しました。

この土地の購入に関連して、次のような費用が発生しました。

- ① 不動産仲介業者に支払った仲介手数料360,000円（税抜）
- ② 不動産取得税210,000円
- ③ 固定資産税精算金56,000円（甲さんが5月末に1年分の固定資産税112,000円を納付済みのため、7月から12月までの半年分相当額を甲さんに支払った）

A社では、②不動産取得税及び、③固定資産税精算金を「租税公課」、①仲介手数料を「支払手数料」としてそれぞれ経理処理し、その全額を今期の所得計算上、損金の額に算入して申告しました。

その後、税務調査が行われ、調査官から次のような見解を示されました。

2. 調査官の見解

①仲介手数料と③固定資産税精算金は、土地の取得価額に算入すべき費用であり、損金の額に算入できませんので、この金額を所得に加算して、修正申告していただきたいと考えています。

3. 税理士のアドバイス

調査官の指摘は妥当なものと考えます。その詳細は、以下のとおりです。

土地や建物など資産の取得に関連し、一般的には様々な費用や租税公課などが発生します。

これらを取得価額に算入すべきか否かは、法人の所得金額計算上、大きな影響があります。

法人税法上、購入した資産の取得価額については、次のイとロの合計額によることとされています。（法人税法施行令第54条1項1号参照）

イ・購入代価（引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、

関税その他当該資産の購入のために要した費用の額を含む）

ロ・事業の用に供するために直接要した費用の額

つまり、取得に要した費用や、使用するために直接要した費用は、原則として資産の取得価格に含めることになります。

しかしながら、次に掲げるような租税公課等の額は、たとえ資産の取得に関連して支出するものであっても、その取得価格に含めず、支出時の損金の額に算入することが認められています。

a) 不動産取得税又は自動車取得税

b) 登録免許税その他登記又は登録のために要する費用他

（法人税法基本通達 7-3-3の2（固定資産の取得価額に算入しないことができる費用の例示）参照）

したがって、本件の場合、②の不動産取得税については、A社の経理処理（支出時の損金の額に算入すること）が認められます。

次に、①の仲介手数料については、税法上、前述のとおり資産の購入代価に含まれるものでありますから、この土地の取得価額に算入することになります。

最後に、③の固定資産税精算金については、以下の理由により土地の購入代価の一部になります。

一般に、土地や建物を購入する際、その物件に係る固定資産税を日割り等で計算し、売主と買主との間で精算することが、取引の慣習として行われています。

しかしながら、固定資産税の本来の納税義務者は、その年の1月1日現在におけるその土地や建物の所有者であるため、この買主から売主に支払われる固定資産税精算金は、そもそも「固定資産税」ではなく、単に「税相当額」に過ぎません。

したがって、この固定資産税精算金（「税相当額」）は、売主と買主との間において、土地の取引対価の一部を構成することになりますので、A社としては、この土地の購入代価の一部として、取得価額に算入することになります。

（参考）土地を売却した甲さんの所得税法上の取扱い

上記③の固定資産税精算金は、土地代金の一部として取り扱われますので、譲渡所得の収入金額に含めることになります。すなわち、収入金額は、 $10,000,000\text{円} + 56,000\text{円} = 10,056,000\text{円}$ となります。

e-Taxに関するお知らせ

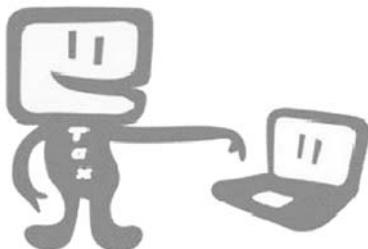
【受付時間拡大について】

平成24年5月28日から31日の間は、8:30～22:30にe-Taxの受付（送信可能）時間が拡大されます。

※通常期 月曜日～金曜日（祝日等を除く）8:30～21:00

【e-Taxソフト（WEB版）について】

源泉所得税の徴収高計算書や納税証明交付請求手続きなど、一定のものについては、e-Taxソフトのダウンロードやパソコンへのインストールをせず、WEB上での入力により、e-Taxの申請や帳票表示ができます。



詳しいことは … e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) まで

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて! 身近な法律 Q&A

株式の譲渡は、どのようにするのですか。

Q 私は、飲食店事業をしている株式会社○○食堂の代表取締役社長(A)です。当社の発行済株式総数は、100株で、私が80株、妻(B)が10株、専務取締役である長男(C)が5株、嫁いだ長女(D)が5株それぞれ所有しています。今般、長女(D)が、その所有株式5株全部を長男(C)に代金25万円で売り渡す(譲渡することになりました。株式の譲渡は、どのようにするのですか。

A 貴社が、「発行するすべての株式に譲渡制限をついている株式会社」(以下、「非公開会社」という)であることを前提にして、貴社が株券発行会社の場合と株券不発行会社の場合とに分けてお答えいたします。

1. 貴社が株券発行会社である場合

(1) 株券発行会社

株券発行会社とは、その株式に係る株券を発行する旨の定款の定めがある会社をいいます。通常、会社の登記事項証明書に「株券を発行する旨の定め」の欄があり、「当会社の株式については、株券を発行する。」などと登記されている株式会社のことをいいます。この株券発行会社は、原則として、株券を発行する義務を負いますが、その例外として、①非公開会社で株主から株券発行の請求がない場合、②株主から株券不所持の申出を受けた場合、があります。

(2) 株式譲渡の効力発生要件

株券発行会社の株式譲渡は、①当事者間(質問ではCとD)の意思表示(質問では売買契約)と、②譲渡株式に係る株券の交付、により効力を生じます。前項の株券発行義務の例外となる場合であっても株式の譲渡には株券の交付が必要となりますので、株券の発行を受けない限り株式の譲渡ができません。

(3) 株式譲渡の対抗要件

株券発行会社の株式譲渡の第三者対抗要件は、株券の交付です。また、会社に対する対抗要件は、株主名簿の名義書換えになりますが、非公開会社の場合、株式を取得した者は、株式の譲渡につき会社の承認がない限り、株主名簿の名義書換えを請求することができません。

2. 貴社が株券不発行会社である場合

(1) 株券不発行会社

株券不発行会社とは、その株式に係る株券を発行する旨の定款の定めがない会社をいい、会社の登記事項証明書に「株券を発行する旨の定め」がない株式会社のことをいいます。

(2) 株式譲渡の効力発生要件

株券不発行会社の株式の譲渡は、株式を表記する有価証券(株券)がないことから、当事者間(質問ではCとD)の意思表示(質問では売買契約)で効力を生じます。

(3) 株式譲渡の対抗要件

株券不発行会社の株式譲渡を会社及び第三者に対抗するためには、株主名簿の名義書換えが必要となりますが、非公開会社の場合、株式を取得した者は、株式の譲渡につき会社の承認がない限り、株主名簿の名義書換えを請求することができません。

3. 株主名簿の名義書換えの効力

前述のとおり、株主名簿の名義書換えは、株券発行会社の場合、株式取得者が会社に対して権利の移転を主張するための対抗要件であり、株券不発行会社の場合、株式取得者が会社のみならず他の第三者に対しても権利の移転を主張するための対抗要件となります。また、会社は、原則として株主名簿上の記載に従って株主と取り扱う限り(株主総会の議決権行使、株主に対する通知等)免責されます。

成長指南 経営者の 社員を成功させる



人材育成コンサルタント

浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

「経営者の仕事は社員を成功させることです」と、ある大企業の経営者が語っていました。

社員一人一人が、それぞれの担当する仕事で、成功するようにしてあげるのが経営者の仕事であると、私は解釈しました。全社員がそれぞれの仕事で日々成功を納めれば、その総体としての会社の業績は向上するにちがいありません。

社員が生き生きと働きながら、期待通りの生産性を実現することができたとき、その社員は成功したと言えるのではないかでしょうか。

では、社員を成功させるには、どうすればいいのでしょうか。私の考えは単純です。その社員のできる仕事をさせればいいのです。

易しい仕事ばかりではありません。難しそうな仕事や、ときにはぎりぎりできる仕事に取り組ませるのも良いと思います。

できる仕事であれば、たいてい成功します。仕事に成功した社員は喜びを感じます。そして、もっと上の仕事で成功したいという気持ちが湧いてきます。やる気が充満してくるのです。

このやる気を汲み取って、もう少し上の仕事ができるように、教育や訓練を行います。力がついたらそれに応じた仕事を与え、また成功させます。この繰り返しが、社員を成長させるのです。

できない仕事を与えれば失敗します。失敗させておいて、なんで失敗したんだと怒ったりしたら、なんだか変ではないでしょうか。

社員に、この仕事で成功しなさいという思いを込めてできる仕事を与え、もっと成功しなさいという思いを込めて教育し訓練する。そういう経営者は、社員と経営の両方を同時に育て上げることができますと私は思います。

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagosh@f8.dion.ne.jp



司法書士
江尻 克雄

江尻克雄事務所
長野市大字南長野南県町652-1 テラサワビル2階
TEL 026-235-2293
FAX 026-235-2294

企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 鮎澤英之 大野崇 野村昌弘 稲垣泰典 井原正人

第14回 管理会計の重要性について

会計には大きく財務会計と管理会計があります。

財務会計は企業外部の利害関係者に対し一期間の会計情報を提供することを目的としているため、一定のルールに従い会計処理をする必要があります。また、結果の報告であることから、過去会計とも言われます。

これに対して、管理会計は財務会計の会計情報を基礎としつつ、企業内部の意思決定や業績評価、コスト管理といった目的のために作成されるため、会計処理にルールはありません。また、意思決定等今後どうするかを検討するための情報提供であることから、未来会計とも言われます。

管理会計で重要な点は、その情報が意思決定等に役立つことができるか、という点になります。このため、その目的にあった情報を提供出来なければ意味がありません。

例えば、皆さんの会社でも予算管理や部門別損益管理を実施しているかと思いますが、部門別損益管理の場合、右の2つの部門別損益計算書を比較して、どちらが意思決定等の目的により合致している情報になっていると思われるでしょうか？

例1 部門別損益計算書			
	A部門	B部門	全社
売上高	100	100	200
売上原価	80	70	150
売上総利益	20	30	50
販売管理費	30	15	45
営業利益	▲10	15	5

例2 部門別損益計算書			
	A部門	B部門	全社
売上高	100	100	200
変動費	50	55	105
限界利益	50	45	95
管理可能個別固定費	30	10	40
管理可能利益	20	35	55
管理不能個別固定費	15	5	20
部門利益	5	30	35
共通固定費	15	15	30
営業利益	▲10	15	5

部門別損益管理の目的は、対象とする部門の損益状況を把握し、コスト管理や、部門責任者の業績評価、部門の業績管理を行い、営業方針の決定や部門の統廃合などの意思決定を行うことがあります。

例1は財務会計の様式で作成した部門別損益計算書です。財務会計は外部の利害関係者に対し結果としての会計情報を提供することを目的としており、ルールに従って利益の獲得状況を報告するものです。そのため、経営意思決定等のための情報提供はメインの目的ではありません。よって、例えばその営業利益に基づいて意思決定等を行おうとしても、意思決定に必要な情報が得られておらず、正確な意思決定等はできないのではないか？

これに対して、例2の部門別損益計算書は費用の発生を、変動費、管理可能個別固定費、管理不能個別固定費、共通固定費に区分しています。この場合、A部門を廃止したとしても共通固定費は削減できないため、かえって営業利益が減少することになり、例1の営業利益で判断した場合と意思決定等の結論が逆になります。費用をどのように区分するかは、意思決定等の目的に応じて決定する必要がありますが、その目的に応じた有用な会計情報を入手することができます。

管理会計ではこれが正解という方法はありません。なぜならば、目的が違えば会計情報の対象となる範囲は異なるからです。様々な目的があるのに、財務会計に基づいた会計情報で意思決定等をすることは、判断ミスにつながりかねません。このため、自社にとってどういった情報が意思決定等に必要か、よく検討することが重要になります。そのためには、経営者による目的及び比較対象の明確化と、経理部門の活用による情報提供能力の強化が有用となります。

プロの力を借りて100の壁を越える！ SEASON 2

■指導協力 東 直樹 プロ(長野カントリークラブ所属)

第2回 今シーズンの開幕戦

皆様、こんにちは。長野法人会事務局の伊藤です。

各コースもOPENし、いよいよ本格的なシーズン到来ですね。さて、私も今年は出来るだけコースに出て、実践することにしています。そこで先月の7日今シーズンの開幕戦を川中島カントリークラブで迎えようとしたのですが、あいにく前日の雪でクローズ。。。

せっかく準備したので、その足で屋島ショートゴルフ場へ。プレーされたことのある方も多いと思いますがこのコースは名前のとおり、ショートのみ9ホール（133～161ヤード）、パー27です。使えるクラブはアイアンのみですが、やはり芝で、自然な地形で打つのは練習場とは違い非常にいい練習になりました。

昨年プロから言われ、練習場で繰り返してきたことを意識して臨みましたが結果は10オーバーの37。課題が多いです。まずはなんと言っても、なかなかワンオンしないことで

す。これではなかなかパーがとれません。練習場ではスイングのリズムやバランスを意識してきましたが実際のコースではそれだけではスコアメイクにつながりません。

まあ、こうした欲も以前より一つレベルが上がったということにしてまた練習に励みたいと思います。ショートコースは時間的にも料金的にもお手頃なので、また活用したいと思いました。



※スイングの疑問・悩み、トラブルのリカバリー方法など実際に東プロのワンポイントアドバイスをご希望の方は長野法人会事務局（TEL227-0011）までお問い合わせ願います。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。



長野で創業82年。
木のお店づくりが得意です。

さんすいしゃ 検索
施工例多数掲載!

詳しくは同封チラシをご覧ください!



株式会社山翠舎

〒381-0022 長野市大字大豆島 4349-10 大豆島東工業団地内

0120-531814

本誌4月号表紙に当社会長が掲載されました

<http://www.sansui-sha.co.jp/>

楠ワイン

made in 須坂



KUSUNOKI WINERY

kusunoki-winery.com

〒382-0033 長野県須坂市亀倉123-1

TEL.026-214-8568 FAX.026-214-8578

営業時間 10:00 - 16:00

不定休(お越しの際はお電話でご確認ください)

お酒は二十歳になってから。

二十歳以上である事が確認できない場合はお酒は販売致しません。

お車の方への試飲提供は致しません。



Yahoo!ショッピング
まいど!仕事着本舗[®] まいど!仕事着本舗 検索

★仕事着なんでも揃います!

作業服、オフィスウェア、鳶服・工具、ホスピタルユニフォーム、ケアユニフォーム、警備・防犯、つなぎ・サロベツ、カジュアルユニフォーム、バーラー、アミューズメント、食品・飲食、衛生、祭・イベント用品、かっぱ・ヤッケ、ヘルメット・靴・サンダル、消耗品など

仕事服なんでもユニークト!

作業着専門ショップ
UNI MART(株)ユニマート信越

長野市高田1173-1
営業時間／9:00～19:00

TEL.026-214-6955

FAX.026-214-6954

URL <http://www.sagyoufuku.jp>



Tea Room

今年初めて箱根駅伝を応援にゴールの芦ノ湖へ行きました。早い時間から大勢の人と各大学の応援合戦で、選手が通らずともわくわくし興奮してきます。時間をかけて良い場所を選んだのですが、実際には瞬きをした事を後悔する程の速さで選手は走り去ります。

後日、東洋大学の優勝報告会に出席し監督と選手の挨拶を聞き一緒に写真撮影もでき、楽しい時間を過ごせました。食事の管

理と毎日の練習があってこそ完全優勝。感動です。



広報委員 牧野 るり子